

《通行止（交通事故実況見分）のお知らせ》

三重県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり東名阪自動車道の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

2月15日（火）20時～24時（4時間）

※天候状況等により、2月24日（木）に延期する場合があります。

2. 通行止め区間

東名阪自動車道（下り線） 桑名東IC～桑名IC

※通行止め中は、大山田PA（下り）が閉鎖されます。



3. 通行止めに伴う乗継料金調整

通行止めに伴い、通行止め区間（乗継指定IC間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くなるように、直通料金から一般道に迂回された場合の料金を差し引いて料金を請求させていただきます。

○ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを通り無線走行してください。『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金調整されます。

○ETC以外でご利用のお客さま（現金などでご利用のお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。

通行止め区間	流出指定IC ※1		再流入指定IC ※2	
桑名東IC ～ 桑名IC	東名阪道	桑名東・長島	東名阪道	四日市・四日市東・桑名
			伊勢湾岸道	みえ朝日・みえ川越・湾岸桑名・湾岸長島
			新名神	菟野・鈴鹿PAスマート
			東海環状道	東員・養老
			名神	八日市・湖東三山スマート・彦根・関ヶ原・養老SAスマート・大垣

※1 12時間以内に再流入指定ICで乗り継いでください。

※2 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出指定ICで再流入されても料金の調整を行います。

※3 スマートICはETC車限定です。

【お問い合わせ先】

- 三重県警察本部交通部高速道路交通警察隊
 - NEXCO中日本お客さまセンター
- フリーダイヤルがご利用になれないお客さまは

TEL 059-256-3100（代表）
TEL 0120-922-229（フリーダイヤル）
TEL 052-223-0333（有料）